

開発関係課長様

審査指導課長

事前相談書の取り下げについて（通知）

下記の開発事業について、事前相談の取り下げ書が提出され、受理しましたので通知します。

受付番号	28E-2
事前相談書 受付日	平成 28 年 9 月 23 日
事業主住所 (届出者)氏名	高槻市紺屋町3番1-326号 都市クリエイト株式会社
開発区域の地名 地番	高槻市 梶原中村町640番1, 640番4, 640番5, 640番6, 654番1, 654番2, 656番2, 656番3, 653番1, 653番2, 650番 及び1306番
施行区域の面積	7,045.27 m ²
開発事業の目的	産業廃棄物焼却施設の増築 (計画戸数 一 戸)
取下書受付日	平成 29 年 6 月 12 日
取り下げの理由	諸事情による

取り下げ届

平成 29年 6月 12日

(宛先) 高槻市長

届出者(事業主)

住所 高槻市紺屋町3番1-326号

氏名 都市クリエイト株式会社

代表取締役 前田 晋二

電話 072-681-0079

下記の開発事業について、先に提出した事前相談書を取り下げるので届け出ます。

記

1 受付番号 28E — 2

2 受付年月日 平成 28年 9月 23日

3 施工区域の地名・地番

高槻市梶原中村町640-1・4・5・6、654-1・2、656-2・3、653-1・2、650、1306

4 施工区域の面積 7045.27 m²

5 取り下げの理由

諸事情による

届出代理人	住所	████████████████████
	氏名	████████████████████
	電話	████████████████████

収 受
平成 29.6.13
高都審第 28E-2 号
本 高槻市